



子ども子育て施設関係者の皆様

幼保連携並列型施設へのインターンシップについて

子ども子育て関連三法施行の27年度へ向け、関係各所、頭を抱えていることと存じ上げます。

これまで様々な幼稚園・保育園・行政関係者の視察受け入れを行いました。多岐にわたるご質問にお答えする中で、その不安や疑問の多さ、また、一朝一夕にて幼保連携への歩みや施策、そしてまた複雑に動く実態を感じて頂くことは大変難しいことかと感じています。

その中で、「体験研修」の相談なども受け、考えていましたところ、「それならば、スタッフとして1年間、ともに全てを体感して頂ければ…」そう思いつきました。

実際のところ、「毎年拡大し続けている当認定こども園の規模に対し、少しでも多くの能力ある人材の手助けが欲しい」という背景も重なりつつ、ぜひとも効果的な幼保連携の推進を広めていきたいとの願いがあります。

そこで、もし、希望をお持ちの施設様の人材がありましたら、1年間を区切りとし、お手伝いいただきながら、多岐にわたる幼保連携の日常を体感していただき、各園に戻ったのちには、今後の展開への能力として、より良き幼保連携施設の発展へ寄与して頂けるであろうという、子ども子育て業界への貢献ともなるのではと思ったのです。

幼保連携に向けては、連携をスムーズにする幼保間での積極的な人事異動をはじめ、まずは、幼保全スタッフの輪を守るための、それに必要な就業規則や給与体系の調整から始まります。また、保育所運営の実態、保育園への正課指導や課外教室の導入実態は？幼稚園長時間利用児の保育棟や保育園児との関係は？ニーズや家庭状況の異なる両保護者への対応は？行事は？施設の相互利用は？物品の共有は？幼児と乳児の交流は？幼保間での衛生・運営・補助金等の違いは？給食はどのようにして共有する？送迎の異なる両園児、共有園庭や施設のセキュリティは？バスは使えるの？管轄やシステムの異なる幼保の保育料はどうやって徴収してるの？通帳は分けるの？…etc.

何をするにも事細かい疑問があると思われまじ、幼保連携に歩み出す際には、様々な事への不安、調査、試算、計画、…。それはそれは膨大な準備が必要であることは言うまでもありません。

そのような経緯を辿り、実際に動き出している現場、多岐にわたる工夫を凝らしたシステム、子どもや保護者の日常、今までの流れや、これから考えている先々など、連携施設の実態を、我が認定こども園のスタッフとして感じて頂くことは、各施設の今後への歩みにとって、大変貴重なノウハウとなる事と感じています。

当園でも、第三者の目によりヒントを頂ける機会ともなり、このようなインターンシップ制度の実現は、相互に効果をもたらすことができる可能性を秘めているかと思っています。

なお、平成26年度、1~2名ほどの受け入れを考えています。

興味のある方は、当認定こども園・園長まで、お問い合わせください。

学校法人野澤学園（教育部・保育部）東村山むさしの認定こども園
〒189-0025 東京都東村山市廻田町2-14-1 TEL:042-394-4536(代)
<http://www3.plala.or.jp/musasino/>

